

議案第 3 号

守口市水道条例に基づく水道料金に係る債権の放棄について

守口市水道条例に基づく水道料金に係る債権を、次のとおり放棄する。

令和 7 年 2 月 19 日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

記

年 度	債 権 の 種 類	放 棄 する 債 権 の 額	件 数	理 由 等
平成28年度	水道料金 (給水料金及び メーター料)	25,421 円	8 件	民法の一部を改正する法律（平成 29年法律第44号）による改正前の 民法（明治29年法律第89号）第 173条第1号に規定する消滅時効 期間を経過したことによるもの
平成29年度		113,179 円	27 件	
平成30年度		835,059 円	264 件	
平成31年度		940,934 円	356 件	
合 計		1,914,593 円	655 件	